

# 令和元年度地域循環共生圏構築研修 実施要綱

環境省環境調査研修所

## 1. 目的

今後、地域循環共生圏づくりに取り組みたいと考えている自治体の職員等を対象に、今後当該職員の所属する地方自治体における地域循環共生圏づくりに当たって必要となる基本的な考え方や関係者とのパートナーシップ構築にあたって必要な知識、環境省の補助申請にあたって必要となる地域経済循環分析等の知識を学ぶ。

併せて、全員合宿による研修生間の交流を通じて相互の啓発及びネットワークの形成を図ることを目的とする。

## 2. 期間及び会場

(1)期間：令和2年1月15日(水)から1月17日(金)まで（3日間）

※期間中は全員合宿制となります。

(2)場所：環境調査研修所 〒359-0042 埼玉県所沢市並木3-3

TEL 04-2994-9766、FAX 04-2994-9306

## 3. 教科内容 裏面のとおり

## 4. 研修予定人数 60名

## 5. 受講資格

次の各号のいずれにも該当する者とする。

(1) 地方公共団体の職員で地域循環共生圏の業務を担当している、又は担当しうる者

(2) 研修受講に支障のない健康状態にある者

(3) 所属長の推薦を受けた者

## 6. 研修生の推薦の有無

所属長は、研修生を推薦する場合、別紙様式による被推薦者の「略歴書」を添えて、**令和元年12月12日(木)までに必着**するよう環境調査研修所所長あて文書により通知すること。

なお、研修生を推薦しない場合においても、前記の推薦期限までにその旨を文書（研修担当者からの事務連絡もしくは公用メールによる連絡でも可）にて通知すること。

## 7. 研修生の決定

環境調査研修所所長は、6の推薦に基づいて研修生を決定の上、推薦者にその旨を通知する。

なお、決定にあたっては、①本年度に地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業及び脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業に応募した自治体、②次年度に①の事業に応募を検討している自治体、③その他、地域循環共生圏の創造に関心のある自治体、の順に優先する。

## 8. 修了証書の交付

環境調査研修所所長は、所定の課程（原則として1割以上欠課した者を除く。）を受講した者に対して修了証書を交付する。なお、受講の状態については、研修終了後、所属長に通知する。

## 9. 経費

次の経費は所属長の負担とする。

(1) 往復に必要な旅費

ただし、環境省の職員については、環境調査研修所から支給する。

(2) 滞在費

ただし、国家公務員（独立行政法人職員を除く。）については、日額旅費を環境調査研修所から支給する。

\* 次の情報を環境調査研修所ホームページ（URL <http://neti.env.go.jp>）に 掲載しておりますので御参照下さい。

◎ 「研修受講ガイドブック」（研修受講にあたっての留意事項に関する情報を掲載しております。）

◎ 「実施要綱」、「略歴書」様式

## 令和元年度地域循環共生圏構築研修 教科内容

<b>1. 趣旨説明：地域循環共生圏とはなにか？その概要及び必要性</b>	<b>1.5 時間</b>
地域循環共生圏と何か、その構築は持続可能な地域社会の構築にあたってどのような意義があるのか、について理解を深め、その必要性について学ぶ。また、研修参加者が今回の研修で学びたい内容について併せて整理を行う。	
<b>2. 地域循環共生圏構築にあたって必要な知識について学ぶ</b>	<b>5.75 時間</b>
(1) 地域（農村部）の持続可能な発展イメージについて	1.75 時間
農村地域活性化の理論、実践手法について学ぶ。	
(2) 地域経済循環分析の手法と実践	2.0 時間
地域経済循環分析による、地元自治体の「地域経済」の活性化に向けた分析手法について学ぶ。	
(3) 地域金融機関との連携構築について	1.0 時間
地域循環共生圏構築にあたって、地域金融機関との連携体制構築は重要な要素であることから、当初の関係者巻き込み段階での地銀とのパートナーシップ構築体制について学ぶ。	
(4) 地域活性化に向けた実践事例について学ぶ	1.0 時間
(1)～(3)及び3.の事例を踏まえた上で、地域活性化の現場における苦悩や実現に向けたケーススタディを行う。	
<b>3. 既存の優良な取組事例に学ぶ</b>	<b>2.0 時間</b>
(1) 地域への再生可能エネルギーの導入	1.0 時間
地域にある資源を活用しつつ、再生可能エネルギーの導入を図ることにより、地域分散型のエネルギーシステムの構築や低炭素交通システムの構築につなげている事例を学ぶ。	
(2) 地元製品の販路開拓、観光振興事例	1.0 時間
地域経済を活性化する上で、地域製品の6次化、販路開拓は重要なファクターであり、すでに地域循環共生圏の構築に取り組んでいる市町村から、現在の検討状況及び今後の展望について学ぶ	
<b>4. 地域課題の解決に向けた社会経済の関連図作成</b>	<b>3.25 時間</b>
地元自治体の課題の解決につながる地域資源のつながり、課題解決のための方策についての整理の重要性について学ぶ。	
その上で、地域の環境、経済、社会を取り巻く状況、課題及びその処方箋についての関連図を作成し、持続可能な地域づくりに向けた展望をとりまとめる。	
<b>5. 総合討論：地域循環共生圏の構築に向けて</b>	<b>3.0 時間</b>
参加者が作成した地域環境・経済・社会の関連図について発表及び講評を行うとともに、コーディネーターとともにとりまとめの議論を行う	
<b>6. その他：(開・閉講式、オリエンテーション等)</b>	<b>1.0 時間</b>
<b>合計</b>	<b>16.5 時間</b>

(注)

○教科内容は、都合により変更になることがあります。

○開講式は10時00分から行います。9時30分までに入所して下さい。

○閉講式は13時15分に終了する予定ですが、講義時間の延長等により若干遅れる場合があります。

○帰路の航空機、列車等の都合により、講義や閉講式等を欠席することは認めません。